

# 企業価値および‘のれん’

若杉 明

## I はじめに

財務諸表は、企業の取引活動を複式簿記の原理と仕組み（以下「複式簿記システム」という）によって記録・計算・総括された結果を報告書に取りまとめたものである。したがって貸借対照表についてみれば、期末における財政状態を表すものではあるが、企業の完全な財務の実態や企業価値を表すものではない。

M&A によって他企業を取得した場合、一般的に‘のれん’が認識される。‘のれん’の額は被取得企業の貸借対照表における、公正価値によって評価しなおされた資産および負債によって求められた純資産額と取得対価との差額として算定される。そこにおいては被取得企業の貸借対照表における純資産額、企業価値および‘のれん’の三者が相互に密接な関連をもっている。とりわけ取得された会社の企業価値と‘のれん’の間には、重要な関係が秘められている。企業会計上‘のれん’の存在とその会計処理は、期間利益の算定に深い係わりをもっているため、識者の関心を集め、議論の集中する問題領域となっている。今日、企業会計上、‘のれん’の会計処理をめぐる、一方償却方式と他方非償却・減損会計処理方式のいずれが妥当であるかという‘のれん’の資産性および費用化をめぐる問題に関心が集中している。

しかしながら‘のれん’の会計処理をめぐる議論は、より基本的には、‘のれん’の形成される源泉と認識される企業価値についての考察を抜きにしては語るできないというのが筆者の特に主張したいところである。そこで本稿では、‘のれん’の会計処理について論ずるにあたり、その前提として企業価値の認識にさかのぼっての考察が不可欠であると考えるのである。

以下、まず複式簿記システムによって作り出さ

れた貸借対照表の性格とその限界について述べ、これを受けて企業価値の概念と‘のれん’の本質について考察する。そして最後に、企業価値測定と‘のれん’の背景にあるものについて論じ、これをもってむすびにかえることにしたい。

## II 財務諸表、とくに貸借対照表の性格と限界

企業会計は、企業の経済活動を複式簿記システムに従って、記録、計算、総括し、その結果明らかにされた一会計期間における経営業績、期末の財政状態、資金の増減と期末の状態などを、財務諸表として定期的にステイク・ホルダーに報告する計算制度である。そして企業会計は貨幣的評価の公準を前提として行われるものであるから、会計記録や計算の対象となる取引活動は、すべて貨幣価値的に把握され、表示されうるものに限定されている。したがって複式簿記システムに従い、かつ貨幣的に表示されうる事項だけが財務諸表に記載される。

今日の企業会計は、発生主義会計の考え方によって実施されている。現在でも会計の基本原則として機能している企業会計原則によれば、その間の事情は次のように表明されている。

「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し、その発生した期間に正しく割当てられるように処理しなければならない。ただし、未実現収益は、原則として、当期の損益計算に計上してはならない。

前払費用及び前受収益は、これを当期の損益計算から除去し、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に計上しなければならない。」

すべての費用および収益をその支出および収入に基づいて計上するという事は、期中の取引

活動にかかわる費用および収益は、支出および収入をとまなうものだけが計上されうることを意味している。なおここに支出および収入とは、当期の現金支出および現金収入だけでなく、将来の支出および収入である債務および債権をも含んでいる。事実上、費用および収益は、現金収支および債権・債務をとまなうものでなければ、期中に計上することができないのである。さらに費用および収益だけでなく、資産、負債および資本も、期中の記録は、現在および将来の収支に基づいて行うという上の原則によらなければならない。ただしキャッシュ・フロー計算は、当期の現金および同等物の入・出および期末の有高を把握するものである。

費用、収益、資産、負債、資本、キャッシュ・フロー等の期中における生起、増減変動などに関してはこのように記録・計算が行なわれるが、それだけで企業の経営業績、財政状態などが正しく測定されるわけではない。これを受けて、期末の決算にさいして、「その発生した期間に正しく割り当てられるように処理」が行われなければならない。この処理は、決算整理記入手続きの形で行なわれる。これが、前述の引用における後段の文に述べられている処理すなわち、期中の記録の、発生主義に基づく訂正のための決算整理手続きなのである。決算整理手続きは、費用や収益だけにかかわるものではなく、広く資産、負債、資本などにも関連をもっている。

前述のように、企業会計は貨幣的評価の公準に基づくものであるから、金額的に把握できる項目は、期中の計算・記録および決算整理記入によって、すべて財務諸表に記載されるかということ、必ずしもそうではない。換言すれば、複式簿記システムみによって測定され、情報化されうるものは、企業の経営実態のうち、きわめて限られたものにすぎないことがわかる。しかも取引時の歴史的原価で示されている帳簿価額を期末の公正価値で評価しなおしたとしても、その事実は変わらない。

貸借対照表には、資産、負債、純資産など財務的事項が開示されているが、経営実態を表わし、貨幣的評価の可能なものであっても、複式簿記システムのもつ限界から、測定・把握されえない重要な事項がある。また貨幣的評価の困難なもので、重要な企業情報も存在する。たとえば企業のかかえる人的資源としての経営者の手腕、すぐれた経

営組織特性などは、人的資源会計を実施していれば、貨幣的に情報化が可能であるが、さもなければ貸借対照表に記載するすべはない。また企業のもつ科学・技術力、マーケティング能力、企業の有する顧客信用の価値、立地条件の優位性、社会的責任の遂行能力などは必ずしも貨幣的評価になじまない。これらの諸要素は企業の経営成績や財政状態と密接な関連をもちながらも、現在の複式簿記システムに基づく企業会計の手法をもってしては、貨幣価値的に表示できないために、期間純利益額を通じて財務諸表上きわめて部分的、間接的に表わされるにすぎない。

それでは貸借対照表はいったい何を表しているのであろうか。借方には、流動資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延資産などの各種の資産が列挙されている。又貸方には流動負債、固定負債などの負債、および純資産が記載されている。純資産は株主の資金拠出額、資本に準ずる剰余金、利益留保額、利益まがいの記載項目などを内容とする。そして見方を変えれば、貸方項目は企業に投入された資金の源泉を、また借方項目は投入された資金の使途や運用形態などを表している。この財務表は、企業の財政状態を表すとはいわれるが、上のような限界に加えて、企業内に存在する資産、負債および純資産の個々ばらばらな項目の一覧表に過ぎない。貸借対照表には資産、負債、純資産など、Contents すなわち個々の内容物は記載されているが、それらを含み、総括する Context、すなわち経営力が示されていないのである。このように、貸借対照表は複式システムに基づく、諸取引の勘定科目を用いた記録、計算および総括の結果を示す、財務的、計算的な個々の要素の一覧表としての性格を有するにすぎず、この財務表をもってしては、そのままゴーイング・コンサーン<sup>(1)</sup>としての企業の実態、企業力、企業価値などを総体的にかつ有機的なシステムとして理解することはできないという限界がある。

### Ⅲ. 企業価値の概念と ‘のれん’

企業価値 (a firm's value) については、種々の見方がある。貸借対照表に記載される総資産ととらえるもの、純資産とするもの、株式時価総額とみるもの、負債の時価と株式時価総額との合計

とするものなど、多様である<sup>(2)</sup>。本稿では、この概念を次のようにとらえ、定義しておく。すなわち「企業の具備している人的・物的・財務的資源、知的財産権、情報資源、科学技術力などからなる、継続事業 (Going concern) としての有機的組織体である企業の総合的な経営目的等を遂行しうる能力である」と。企業の総合的な経営目的等の遂行能力は、次にあげる各種の要素が一体となって機能することにより発揮される。

物的要素、財務的要素、知的財産権、人的要素、情報資産、企業の科学技術力、従業員個人のもつ技能、顧客信用の価値、立地条件、社会的貢献力など。以下これらの諸要素について述べることにしよう<sup>(3)</sup>。

- (i) 物的要素、すなわちモノは、企業の所有する、または占有する物的資源であり、棚卸資産、土地建物、機械設備、車両運搬具等の有形の流動資産や固定資産である。これらのモノは貸借対照表上、無形資産にたいして有形資産として記載される。
- (ii) 財務的要素、すなわちカネは、現金預金、営業債権、有価証券その他の金融商品である。これらの資産は、貸借対照表上、財務的資産として記載される。
- (iii) 知的財産権とは、発明、意匠、商標その他財産価値をもつ、知的財産を保護する権利を言う。企業会計上は、無形資産に分類されている。知的財産権は、所有権のように有体物を保護する権利とは異なり、無体物を保護する権利である。特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権などがその例である。知的財産権を守る法律は、保護する対象の相違により、精神的創作活動の成果を保護する創作法（著作権や特許権などを対象とする）と営業上の信用を具体化した標識を保護する標識法（商標法など）とに分類される。企業会計上、知的財産権はその形成や取得に経済的対価を必要とするので、原則として、取得原価をもって、貸借対照表上、無形固定資産に計上される。
- (iv) 人的要素、すなわちヒトは、経営者、管理職、従業員などの個人および組織から成り立っている。組織は、企業全体および、事業部、部、課などの組織単位から構成される。まず経営者についてみると、その特性は彼らのもち、発揮

しうるリーダーシップの質、経営哲学、遵法精神、社会性など多様である。管理職や従業員は経営者の命ずるところに従って行動しなければならない。組織の特性は経営者の質に完全に依存し、これに左右される。このように経営者のもつ力は、人的要素の中でも絶対的であるといつてよい。たとえば粉飾決算が発覚した場合、しばしば経理担当者の責任が追及されるが、これは的外れであり、経営者の命令なくしてこのような経理不正は行いえないといつてよい。

人的要素として、他に管理職や従業員の企業に対する士気（モラル）、忠誠心、彼らのもつ技能、協調性とそれがもたらすシナジー効果、研究開発力などをあげることができ、このような人的組織風土は多様である。そして重要なのは、人的要素が他の資源の在り方や利用を決定する力をもっていることである。

#### (v) 情報資産

企業は、ヒト、モノ、カネ、知的財産権などの経営資源に加えて、情報という経営資源を構成要素としている。企業の定款には、会社の目的が明記されている。製造業の場合には、特定の製品の製造販売が、商品の小売販売業の場合には、商品の仕入れ販売が、運送業にあっては、人や物品の輸送がそれぞれ目的とされる。企業はこれらの目的活動を通じて付加価値を生み出し、成長をはかってゆく。このようにして社会が必要とするモノやサービスその他の給付を創りだし、社会に供給することによって社会的福祉の増進をはかることが第一義的な企業の目的であり、存在理由である。

このような企業活動は、種々の情報を用いて企画され、実施され、管理される。これらの情報は、顧客に関する情報、市場に関する情報、仕入れ先に関する情報、生産管理に関する情報など多様であり、これらをまとめ、正しく利用することにより、計画的、合理的、効率的な企業経営が可能となる。ヒト、モノ、カネなどの経営資源は、このようにして適切な情報の収集と利用によって、はじめて企業目的遂行のために有効かつ適切にその機能を発揮することができるのである。

情報そのものとこれを収集し、処理し、保管するための仕組みを総称して情報資源とよぶことができる。企業には、多くの情報資源が存

在しており、それらはコンピューター、記録媒体、紙、人の記憶や知識など様々な形態をとる。IT の普及にともなって、情報資源の価値はますます高まってゆく<sup>(4)</sup>。

(vi) 企業の科学・技術力、従業員の技能

製造業は研究開発活動により、独自の科学技術力をみがき、競争他社にまさる製品製造能力や収益性の高い製品を生み出すことができる。先進諸国にあっては、このような科学技術力を発展させることにより、企業は存続成長をはかってゆかなければならない。製造活動に係る技術力と同様に、マーケティングや経営管理に係る技術、資金調達力や運用力なども企業が競争他社に対して有利な関係を保ち、収益力を向上させる上で必要不可欠である。このような科学技術力や経営力は企業にとって重要な資源であるが、貸借対照表上直接資産として計上されることはない。

企業の科学技術力と同様に、個々の従業員のもつ製造上の技能、すなわち匠の技も貴重にして重要な資源である。匠の技を尊重し、大切に扱う日本の国民性は、これを常に発展させてやまない風土を形作っている。だがこれらの事実が、貸借対照表に記載されることはない。

(vii) 顧客信用の価値、立地条件

企業に対する顧客の信用<sup>(5)</sup>は商品や製品の質や契約履行に係るもので、売上収益を確保し、伸ばしてゆく上で貴重な資源である。小売業における商品の信用力は売れ行を確実なものとし、超過収益力の源泉となる。また製品や商品の納期を着実に守る企業行動は、企業の信用を維持し高める上で不可欠である。だがこれらの資源は貸借対照表に記載されることはない。

これと並んで、企業の立地条件も経営上重要な役割を果たしている。商品売買業の場合など、立地の良し悪しは、売上げに直接に影響を及ぼす。したがって営業上、恵まれた場所に事業所を構えることは、有力な経営資源であるといわなければならない。しかしながら貸借対照表にこれが記載されることはない。

(viii) 社会的貢献力

会社法上の株式会社をはじめとする各種の会社や個人企業については、利益追求(Profit seeking)が認められている。すなわち企業が目的活動を遂行するに当たり、社会的に利益追求

が動機として認められているのである。経営活動を合理的、効率的に行うことにより利益が獲得され、それは関係者に分配される。これが企業の目的活動の円滑な実施を促す誘因となり、刺激となっている。また同時に、利益は目的活動が効率的に遂行されたか否かの状況を表す指標としても利用される。だが利益追求は、目的活動の遂行に伴う付随的な動機づけと認識すべきである。

企業は法定されている企業目的に加えて、さらに任意的ではあるが、社会に役立つ活動を行っていかなければならないのが、今日の企業に課された役割である。近年企業の社会的活動に関して、慈善とか博愛を意味するフィランソロピー(Philanthropy)という概念が用いられている。これは会社の本来の行動目的とは別に、企業の行う種々の形の社会的貢献や社規的福祉の増進、それらに係る寄付行為などをいう。このような活動は文化的活動、企業の所有する健康増進施設の社会的利用、災害を受けた地域の復旧・救済など公共的な便益の提供を行うものである。フィランソロピー活動は完全に非営利的な性格をもっている。これらの活動に要する資金は本来の営利活動によって得られた利益をもってあてることになろう。企業がこのような活動を行う意図、またその能力は、社会的に見て、一種の資源と考えられる。だがこのような状況は非財務的であることが多く、貸借対照表には、開示されない。

以上に考察した物的、財務的要素および知的財産権が、いわゆるオン・バランスシート(On Balance sheet)項目であるのに対して、人的要素以下の諸資源は、現在の企業会計上オフ・バランスシート(Off Balance sheet)項目に位置付けられる。

経営諸資源のうち、重要な事項で貸借対照表に記載されないものが少なからず存在した。それらの中には、定性的な非財務情報として開示されるものもあるかもしれない。だがそれらが定量的に測定され、企業価値を構成するものとして開示されて、ステイク・ホルダーの理解に資することが望ましいことはいうまでもない。とりわけM&Aにさいして、買収される事業の企業価値の正しい認識・測定は不可欠である。

すでに述べたように、‘のれん’は被取得企業の貸借対照表における公正価値によって評価しなおされた資産および負債から求められた純資産の貸借対照表価額と取得対価との差額として算定される。‘のれん’の額はこのようにして計算されるが、取得対価すなわち買収される企業の価値はどのようにして算定されるのであろうか。これまでの考察からほぼ想定されるように、企業価値の評価額から負債額を差引いた値をもって、買収価額とすることになるであろう。企業の経営力を表す企業価値は、貸借対照表に記載される資産、すなわちオン・バランスシート項目にオフ・バランスシート項目を加えたものを前提として認識されなければならない。M&Aによる企業結合の実践においては、買収対価の基礎となる被取得企業の企業価値は何らかの評価法によって、測定されている。結局‘のれん’の価値を実質的に決定する主要因は、オン・バランスシート項目とこれに加えて考慮されるべきオフ・バランスシート項目の全体を構成要素とする企業という経営力を秘めた組織体の企業目的達成能力、すなわち企業価値の評価額であるといわなければならない。

換言すれば、企業価値は、オン・バランスシートおよびオフ・バランスシート項目の個々の評価額のたんなる合計ではない。これらの諸項目を構成要素とする有機的組織体としての企業が醸成し、発揮する企業目的達成能力、すなわちオンおよびオフ・バランスシート項目を用いて、経営者をはじめとする人的要素の先導の下に行動する企業の経営活動力とその質を反映した経営力を評価したものでなければならない。

‘のれん’には、正の‘のれん’と負の‘のれん’とがある。正の‘のれん’は、これまでに述べてきたように、被買収企業の企業価値に基づく買収対価と貸借対照表上の純資産額との差額で、前者が後者を上回る額である。これに対して、負の‘のれん’は、後者が前者をこえる額を意味している。負の‘のれん’は企業価値に基づく買収対価に表される企業の実態が貸借対照表上の純資産額よりも下回り、価値が低いことを意味しているから、負の‘のれん’を特別利益に計上する方法は全く企業の実態に反する逆の処理法であるといわなければならない。負の‘のれん’が生ずるような企業の実態については、貸借対照表上に示される純資産額を負の‘のれん’相

当額だけ切り下げ、価値の低い被買収企業の実態に合わせて下方修正しなければならないのである。

‘のれん’について論ずるさいに、自己創設‘のれん’がよく問題にされる。これも正の‘のれん’に属するものであるから、経営努力により企業価値が以前より高まっていることを表す、客観性のある兆候が認識されるようなときに、その存在を認めることができよう。たとえば最近の積極的なマーケティング努力によって利益率が著しく高まり、その状況が相当期間継続しており、超過収益率に基づいて‘のれん’の形成が認識されるような場合がある。だがこのような自己創設‘のれん’は、超過収益力がいつ消滅するかもわからず、かつ資産としての要件<sup>(6)</sup>をみたしていない上に、利益操作に利用されるおそれもあって、計上が認められていない。

#### IV. 企業価値の測定および‘のれん’の背景にあるもの

##### — むすびにかえて

ここにいう‘のれん’価値の測定とは、‘のれん’の償却や減損会計処理をさすものではない。企業のM&Aなどにあたり、被買収企業が自らの事業をどれだけの額で売却するのが妥当であるかを決定する問題である。すでに述べたように、‘のれん’の額は、企業の買収にさいしての買収対価と被買収企業の貸借対照表上の純資産額との差額、すなわち買収対価の一部であるから、結局この対価の評価のいかんによってきまる。そして買収対価の額は、被買収企業の企業評価によって定まる。このようにして‘のれん’の額の評価は結局、被買収企業の企業評価に基づいて算定されるのである。

資産や企業の評価は、どのような測定基礎(Measurement basis)によって行われるのが妥当であるかが問題となる。ここで測定基礎とは、測定にあたって採用される価値表示の基準をいう。測定基礎は大きく二つのカテゴリーに分類される<sup>(7)</sup>。その一つは、犠牲価値(Sacrifice value)または、投入価値(Input value)といわれ、他の一つは効益価値(Benefit value)または産出価値(Output value)と称する。前者は資産の獲得

や企業の買収にあたって投入され、犠牲となった経済価値を表し、後者は資産や企業をその目的活動に利用することによって生み出され、もたらされる経済価値を意味している。すべての測定基礎は、必ずこれら二つの範疇のいずれかに属している。犠牲価値の範疇に属する測定基礎には、取得原価（歴史的な原価）、再調達原価などがあり、効益価値の範疇に属するものには、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、正味実現可能価値、収益還元価値などがある。

企業価値の測定にさいしても、犠牲価値と効益価値のいずれの範疇に属する測定基礎を採用するかが問題となる。すでに述べたように、諸資源が有機的の一体となって経営活動を行う企業については、構成要素の取得原価である犠牲価値の合計ではなく、その活動によってもたらされる効益価値による企業評価が本来の評価法であるといわなければならない。前述のように、企業の個々の構成要素(Contents)の評価額のたんなる合計は、仕組み(Context)としての企業の本質を考慮しないため、企業価値の実態を表わすものではない。

企業価値評価の原型は、効益価値の系譜に属する割引キャッシュ・フロー法（Discounted cash flow method：DCF 法）と呼ばれる方式である。この方法は、企業の経済価値を将来において企業が稼得する純利益（厳密には、当期純利益に発生費用を加えたもの。ときに金融費用をもこれに加算する）の流れ、換言すれば将来の各期における見積みキャッシュ・フローの入りから出を引いたネット・キャッシュ・インフローを現在評価時点に割引計算し、これを合計して企業評価額とするのである。この方式は、基本的に企業の経済価値は、企業の将来収益力の予測値、すなわち継続事業としての企業が将来にわたって利益を獲得しうる能力であると観念するものである。

筆者の構想する企業価値の構成要素は、既述のように、その全体が有機的の一体となってゴーイング・コンサーンである企業として、その目的活動の遂行に貢献する。ところで営利企業は、利益追求を動機として行動することが、社会的に認められている。企業の獲得する利益は企業活動の業績を表す指標であるから、企業行動によって目的活動を合理的、かつ効率的に実施しているかどうか、これによって総合的に評価される。構成要素

としてあげた (i) から (vii) にいたる要素は、すべて利益獲得に貢献しうるものであることは、問題なく理解されるであろう。だが (viii) の社会的貢献力が利益追求にかかわりがあるかどうかについては、検討を要する。

一般に、社会的責任（CSR）に基づく社会的貢献は、企業が獲得した利益を原資として行われる。利益を上げることのできない企業は、社会的貢献を行う余力をもたない。さらに有事にさいして、企業が社会的に大いに貢献したという事実は、社会一般の知るところとなり、企業の社会的評判を高め、これが企業の本来の活動に有利に作用し、企業利益の向上に資することであろう。このように考えるならば、(viii) の要素も疑いなく、利益追求にかかわりをもつことが容認されよう。

以上のように考えるならば、(i) から (viii) までの構成要素を統合し、有機的の一体となってゴーイング・コンサーンとして行動する企業の価値は、企業の生み出す利益またはキャッシュ・フローの現在価値のような効益価値から算定するのが適切であると考えられる。前述のDCF法はまさにキャッシュ・フローの現在価値を算定する方法であるから、企業価値の評価法として最も基本的なものである。その他これに類する計算法として、収益還元方式、配当還元方式などがあげられる<sup>(8)</sup>。ここでは収益還元方式を取り上げて検討を加えることにしよう。

この方式は、企業が保有するすべての経営能力、すなわち前述の企業価値構成要素を投入して経営活動を行うことによって獲得しうる利益の流れを見積み、これを一定の資本還元率をもって割引計算することによって企業価値（利益還元価値）を算定するものである。この方法は、ゴーイング・コンサーンである企業の評価法として理論的にすぐれた方法であるが、見積られる利益をどのようなものとして算定するか、および資本還元率としていかなる値を用いるかの点で種々の判断が行われなければならない。この方法を算式で示すならば、次のとおりである。

$$\text{企業利益} / \text{資本還元率} = \text{企業価値 (利益還元価値)}$$

この計算式においては、まず企業利益をどのように定めるかが問題となる。一般的には、分子に長期にわたって予想される利益の流れを採用することは困難であり、恣意性の介入する余地が多

いので、次のような単独の数値が用いられる。

- 1) 損益計算書に記載されている当期純利益
- 2) 過去からの推移として考えられる当期純利益の平均値

次に資本還元率としては、一般に

- 1) 所属する業界の平均利益率（使用総資本利益率、自己資本利益率）
  - 2) 公定歩合
  - 3) 社債利率
- などがあげられる。

この方式を実施するにあたって、企業利益として過去の利益額を用いることはよいとして、資本還元率に何を選ぶかによって、えられる値の性格が相違する。所属する業界の平均資本利益率を用いる場合、純利益額をこの率をもって除した値は会社の総資本額、すなわち貸借対照表の資産合計、または負債および純資産の合計を表している。これに対して自己資本利益率を適用したときは、えられた値は自己資本額すなわち純資産額を表している。

M&A など企業買収が行われる場合には、売買価額を決定するために、企業評価が実施される。そのさいの評価法は効益価値のよるのが理論的に妥当であるが、犠牲価値の方式によって算定されている貸借対照表上の資産や負債を公正価値によって評価しなおし、これに超過利益に基づく修正を行って企業価値を求める方法も考慮に値す

る。このような方法も実践性があり、効益価値に代替するものとして実用性をもっている。

これらの方法によって算定された企業価値が企業の売買の対価として用いられる。そしてこれと買収される企業の貸借対照表上における純資産額との差額が、‘のれん’として把握されるのである。したがって‘のれん’の本質は、ゴーイング・コンサーンとしての有機的実態を表す企業価値と企業の実態をもれなく、正確には把握することのできない複式簿記システムに基づく純資産額（オン・バランスシート項目）とのくい違い額に他ならないのである。その差異額の背景にあるのは、これまでに述べてきた企業価値の構成要素のうちのオフ・バランスシート項目とたんなる過去の取引の結果である記録された会計数値（オン・バランスシート項目）との和ではなく、ゴーイング・コンサーンとしての生きた企業の実態がかもし出す経営力なのである。

このような性格をもつ‘のれん’の本質に即した会計処理はどうあるべきであろうか。償却法と減損処理法のどちらが‘のれん’の本質になじむ、コンシステントな方法であろうか。本稿における以上の論理的展開からは、いずれの会計処理法が妥当であるかの結論を導き出すことはできない。その解は、会計ディスクロージャに係る企業会計の政策的意図から導き出されるものであると考えられる。

#### （注記）

- (1) ゴーイング・コンサーンとは、周知のように、企業は終わりなく事業を続けるという仮定である。次のような場合には、この仮定は成り立たない。純資産がマイナスの場合、債務不履行、会社の倒産・清算、長期にわたる労働争議、その他企業が健全で正常な経営状態を逸脱しているとき。

L. W. Tuller, *The Small Business Valuation Book*, Adams Media Corporation 1994 p. 19.

- (2) 村松勝弘他、『財務諸表分析入門 — Excelでわかる企業力 —』ビーケーシー 2015 / 7 p. 165 以下参照。
- (3) このような企業価値観については、次の拙稿において、不完全ながら、基本的なフレームワークを示している。  
拙稿『人的資源と企業価値』LEC 会計大学院紀

要 2007 / 3

- (4) 「情報資産とは | 企業経営と情報資産」  
<http://www.jnsa.org/ikusei/01/01-01.html>
- (5) R. Likert 教授は人的資源価値を構成するものとして、顧客信用の価値 (The Value of Customer Goodwill) を重視している。ここで Goodwill というのは、‘のれん’ではなく、信用を意味している。しかしこれは‘のれん’を形成する一要因となる。  
R. Likert, *The Human Organization*, McGraw-hill 1967 p. 151 以下参照。
- (6) 資産概念の属性として、次の3つの要件をあげることができる。
  - 1) 特定の企業が所有または占有していること
  - 2) その獲得にあたって一定の経済的犠牲を払っていること。そこで対価の支払い額をもつ

て、取得原価とすることができる。

3) 企業に対して、有用性をもっている。  
拙稿『精説財務諸表論』第四版 中央経済社 1996  
p. 108 以下参照。

この属性に照らして、自己創設のれんは第二の  
要件を満たしていない。

したがってこれに資産性を認めることができ  
ない。

(7) 拙稿『会計学原理』改訂増補版 税務経理協  
会 2000 p. 57 参照。

(8) 企業価値の評価法については、次の文献を参  
照されたい。

拙稿『企業会計の基本的考え方』LEC 会計大学  
院叢書 第三巻 2009 第 12 章。

前掲『財務諸表分析入門』第 13 章。

#### (参考文献)

- ・波多野直子「のれんの減損処理に関する開示」,  
『企業会計』, 2013/10
- ・西川郁生「のれんの会計処理の変遷と最近の動  
向」2014/12
- ・大雄 智「のれんの会計処理と利益測定の意義」  
同上
- ・永田京子「のれんをめぐる実証研究」同上
- ・鶯地隆継他 座談会「のれんの会計処理に関す  
る国際的な動向」, 『季刊 会計基準』, 2015 / 3
- ・中野 誠他「買入暖簾の市場評価とコーポレー  
ト・ガバナンス」, 『産業経理』, 2015/1
- ・J. B. Canning, *The Economics of Accountancy*,  
Ronald Press 1929.
- ・H. R. Hatfield, *Modern Accounting*, Appleton  
& Co 1918.
- ・E. S. Hendriksen. *Accounting Theory*, Irwin  
1965.